

# 令和7年度 学校生活の約束こと

## ～身だしなみについて～

入試や面接で通用する身だしなみ(髪型、服装)を約束としています。

### 1. 髪型について

- ① 前髪は目にかかるないようにしましょう。(保健安全面から)
- ② 髪が肩にかかる程度に伸びたら結びましょう。
- ③ ワックスなどの整髪料は使用しないようにしましょう。

### 2. 服装について (式典…始業式、終業式、修了式、入学式、卒業式、辞校式)

○靴、靴下、髪ゴム、セーター、マフラー、コートなどの身に着けるものは、黒・紺・灰・白・茶などの華美でない色にしましょう。

(男子)

- ① 式典などの行事では、Yシャツを着用し、くるぶしが隠れる十分な長さの無地の靴下を着用します。

(女子)

- ① スカートはひざ下丈の長さです。
- ② 式典などの行事の時は、ブラウス・Yシャツを着用し、くるぶしが隠れる十分な長さの無地の靴下を着用します。

<学校指定ポロシャツの扱いについて>

- ・体操服と同様の扱いとし、授業、体育、部活、通常集会等で着用してかまいません。
- ・夏期においては、登下校時で着用可能です ※衣替えで夏服への移行から夏期とします。

### 3. その他

- ① 靴は体育の授業や部活動などで使用できるものにしましょう。
- ② セーターはジャージや制服の下に着用しましょう。
- ③ ウィンドブレーカーは、学校指定のもの(制服、校内服に準ずる)で、各自で購入したものを自由に着用することは認められていません。また、登下校時はコートの代わりとして上ののみ着用可です。また、校内では指定されたウィンドブレーカーも防寒着として着用できます。  
雨天時などは、雨具で対応します。あくまでも防寒着であり、制服の上、ジャージの上から着用します。  
(土日の部活動の際は、部活の服の上からでも構いません。)
- ④ 冬季のマフラーは安全面から考えて、長いものはやめましょう。また、前で止めるようにしましょう。  
ネックウォーマー・耳当ての着用も可です。なお、タイツを履いても構いません。(登下校を含む)  
ただし、校内服でのタイツは、外から見えないように着用しましょう。
- ⑤ コートは、スクールコートまたはハーフコートを着用しましょう。
- ⑥ 休日や下校後に登校・再登校する際には、制服またはジャージ、部活動の服装で登校しましょう。
- ⑦ 部活動時の服装、持ち物は競技性を踏まえ、顧問の先生の指示に沿ったものとします。しかし活動場所へ移動時にはできるだけ生活の約束事を意識して行動しましょう。

# 令和7年度 学校生活の約束こと ～学校生活について～

## 1. 持ち物について

- ① 災害時に備えて、座布団をイスに備えるようにしましょう。（防災ずきん）
- ② 水筒は年間を通して持ってきてもらいません。水筒の中身は水やお茶、スポーツドリンク類とします。（ペットボトルはカバーをつけた状態で使用しましょう。）落とし物が多いので、記名を必ずしてください。
- ③ 夏季の持ち物として、日焼け止めや制汗シートの使用を認めますが、無香料のものを使用すること。教室での使用は認めません。またごみは必ず家庭に持ち帰りましょう。
- ④ 冬季に使い捨てカイロを持ってきてもかまいません。ただし、ごみはしっかり持ち帰りましょう。
- ⑤ 基本的にはサブバックのみの登下校はしてはいけません。（サブバッグ登校の場合は連絡をします。）
- ⑥ 特別な事情により貴重品を持ってきた場合は朝のうちに必ず担任に預けましょう。
- ⑦ 生徒同士でのものの売り買い、物や金銭の貸し借りはしてはいけません。
- ⑧ カッターとはさみは個人的に持ち込んではいけません。授業で使うものは学校で準備してあります。

## 2. 校内の生活について

- ① 7時40分以降に到着するよう家を出ましょう。
- ② 昼休みに体育館・武道場・ロータリー周辺では遊ばないようにしましょう。  
また、外の体育倉庫の用具は使用しないようにしましょう。
- ③ ベランダは黒板消しをはたく以外では出ではいけません。  
※窓掃除、ベランダ掃除については、先生が許可をした時のみとします。
- ④ 職員通路からのグラウンドへの出入りは、原則としてしてはいけません。
- ⑤ エレベーターは原則、利用できません。特別な場合のみ、先生の許可を取ってから利用しましょう。

## 3. その他

- ① 8:05までに教室に入室をしていないと遅刻になります。
- ② 遅刻して登校した場合は、職員玄関から入って、事務室の先生に報告をして下さい。その後、下駄箱で上履きに履き替えて職員室によって、報告をしてから教室に向かって下さい。
- ③ 早退をする場合については、まず担任の先生に報告をし、「職員玄関から下校して下さい。」  
自宅に着いたら学校に到着の電話をして下さい。
- ④ 下校時間を守り、寄り道せずに帰宅しましょう。（登下校中の飲食はしない。）
- ⑤ 休日の外部活動は原則として校舎内に立ち入れません。立ち入るときは、顧問の許可を得ましょう。